

安曇野市区長会だより

～地域づくりはみんなが主役～



安曇野市区長会長あいさつ

市民の皆様には、日頃、自治会活動にご理解ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

今年度、安曇野市区長会長を仰せつかりました、中楨卓幸と申します。皆さまのお力添えをいただきながら、各区長と協力して「住んでよかった」と思える地域づくりに努めてまいります。

各区では、地域の特色を生かした活動をしておりますので、お気軽におでかけください。なお、各区の行事につきましては、お住まいの区長、区役員にお尋ねいただければ幸いです。



会長 中楨卓幸

○PR マスコットキャラクター名前募集中

安曇野市区長会では、区をより身近に感じていただきたく、平成30年度からマスコットキャラクターの作成を進めております。キャラクターデザインが決まりましたので、皆さんから名前を募集します。多くの方からの応募をお待ちしております。



■応募方法

応募用紙を市役所本庁舎または各支所にご提出いただくか、FAXにてご応募ください。
※応募用紙は市役所本庁舎、各支所に置いてあるほか、市ホームページから入手できます。

■応募期間

令和元年7月22日（月）～8月23日（金）

詳細は、7月17日発行の広報あづみのまたは市ホームページをご覧ください。

○各区の活動を紹介します

安曇野市区長会では、区の活動などの情報をまとめた「区紹介カード」を各区で作成しました。8月1日から8月14日まで市役所本庁舎1階にて展示しますので、ご覧ください。



○地域の安全安心の取り組み

多発する交通死亡事故・事件 園児が被害者となった滋賀県大津市での事故をはじめ高齢ドライバーによる事故、凶悪な犯罪など、全国各地から事故・事件の報道が相次いでいます。安曇野市内でも、今年に入って、例年を超える3名の尊い命が交通死亡事故により失われています。決して他所事ではありません。

自分の身は自分で守る 誰もが「安全・安心で快適なまち」を望んでいます。その実現には、まず、私たち一人ひとりが「自分の身は自分で守る」ことの意識を高め、各自ができること、例えば安全運転や見守りなどに主体的に取り組んでいくことが大事です。

区の土台は支え合い・助け合い 区とは「一定の区域内に居住する世帯及び事業所相互が年齢や性別を問わず、支え合い、助け合う連帯感により、安全・安心な地域を目指し、様々な地域課題を協働により解決するコミュニティの基盤となる自治組織」(安曇野市区長会「安曇野市区マニュアル」より)です。

このことから安曇野市区長会では、「区が安全安心活動を主体的に行う」という方針のもと、季別の交通安全運動の立哨や防犯の啓発活動、日常的なパトロール、危険個所の把握や防犯灯の点検などに取り組んでいます。

地域での見守り 地域には、高齢者、障がい者、子どもら見守りが必要な方々があります。「誰かがやってくれる」「自分には関係ない」ではなく、一人ひとりが主体的に行動することで、二重にも三重にも見守りを充実させることができます。

例えば日常的に散歩する方が、小中学生の通学時間にあわせて散歩することで、子どもたちの交通安全や防犯を見守ることができます。また、高齢者や障がい者ら要支援者宅の見守り、その他危険個所の点検なども無理なく負担にならずに行うことができます。家族、隣同士、隣組では、要支援者への日常的な声かけ、見守り、助け合いを行います。さらに、ボランティアや技能をもつ方々などによる区民の相互協力、交通安全協会やPTAなど団体との連携を深め、地域ぐるみで取り組みます。

主役は皆さんです 「安全・安心で快適なまち」づくりに向け、まずは、一人ひとりが交通ルールとマナーを守ること、そして「行動」することからスタートしましょう。主役は皆さんです。

以下は、いずれも、道路交通法違反になるおそれのある危険な行為です。このような運転をしないよう「思いやり、譲り合い」の気持ちを持ちながら運転しましょう。

- ・交差点で対向車がいるのに、強引に右折する
- ・左折車にかぶせるように右折する
- ・信号待ちで青信号と同時に、内回りに右折する
- ・前が詰まっても交差点に進入する

交通安全	夏の交通安全やまびこ運動	7月22日(月)～7月31日(水)
	秋の全国交通安全運動	9月21日(土)～9月30日(月)
	年末の交通安全運動	12月1日(日)～12月31日(火)
防犯	全国地域安全運動	10月11日(金)～10月20日(日)
	年末特別警戒	12月1日(日)～12月31日(火)

今後の交通安全運動等

自転車損害賠償保険への加入が義務化

自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の賠償責任が生じる場合があります。

『長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例』が制定され、10月1日から、自転車事故による被害者への補償のための損害賠償保険への加入が義務づけられました。

自転車も車両です。ルールを守って安全運転を心がけましょう。

出前講座のご利用を！

安曇野警察署や市には、交通安全や防犯(詐欺)をテーマとした出前講座のメニューがあります。地域の会合等の機会に、ご利用ください。詳しくは、区長会事務局にご相談ください。

発行：安曇野市区長会

事務局：市民生活部地域づくり課

電話：71-2494(直通)